

通園バス利用に関する規定（約束）

子育保育園通園バス

1、利用可能年齢

満3歳からの園児が利用できます。（年度途中でも満3歳の誕生日から乗車可能です）

2、利用にあたって

- (1) 通園バスの停留所へは必ず保護者の方が送迎をして下さい。
- (2) 万一の事故にあっては、当園と保険会社の契約範囲の保障しかできません。

3、運行日について

- (1) 平日のみの運行です。（土曜日は運行いたしません）
- (2) 休園日（祝日等）および希望保育期間中（お盆、年始等）は運行いたしません。
- (3) 自然条件（台風・大雪・道路工事等）や感染症（インフルエンザ等）の流行により、臨時運休する場合があります。

4、維持管理費（通園バス費）について

1ヶ月のうちに1回だけ乗車した場合でも1ヶ月分を徴収させていただきます。

以 上

----- キリトリセン -----

子 育 保 育 園 長 様

上記の規定を了承の上、通園バスの利用を申し込みます。

平成 年 月 日

	通園バス利用園児名	生年月日			
1		平成	年	月	日
2		平成	年	月	日
3		平成	年	月	日
保護者名	印(※)				
住所	昭和村	行政区名			

※ 記名押印または自筆による署名のいずれかにより記入の上、提出して下さい。